

勝男女審発第2号
平成30年12月27日

勝山市長 山岸 正裕 様

勝山市男女共同参画審議会
会長 宇野 雅博

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる
平成29年度の取組結果に対する意見書

このことについて、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたのでここに報告します。

平成29年度における取組結果については、多くの項目において目標の達成が認められたものの、一部について基本計画の目標達成に向けた動きが見られない項目もありました。

市におかれましては、本審議会で出された下記意見を参考にいただき、さらに積極的に男女共同参画社会の実現に向けた政策を推進されるよう強く要望します。

記

- 1 市の各種委員会では、改革すべき委員会の優先順位を考えながら、公民館等とも連携して、女性の参加について働きかけていくこと。また、特に女性の意見を反映させたい委員会では、会議の時間帯や、委員を選出していただく団体等の見直しを行い、女性が選出されやすいようにすること。
- 2 市議会の傍聴が可能な日程について、新聞のみではなく、市の広報に掲載するなど、広く一般市民への周知を行うことで積極的な参加を促していくこと。
- 3 女性の相談窓口について、仕事や子育て等の相談に赴く際には、商工担当課ではなく、福祉担当課であると考えられることから、役所内で連携を行い、ニーズに沿った体制とすること。

- 4 緊急医療キットについて、誤った使用方法をしている人も見受けられる。その場合は緊急時に利用することができないことから、医療関係者のみではなく一般市民に向けての周知や、民生委員との連携等により、正しく使用してもらえるようにすること。
- 5 ハラスメント防止のための啓発活動について、機会をとらえてチラシの配布をおこなっていくこと。また、市のホームページで相談先を検索した際には、主な用語による検索が最低限できるように整えること。